

契沖の定家仮名遣い批判

——四声観との関係から——

キーワード：定家仮名遣い批判・契沖の四声観・『和字正濫鈔』・『和字正濫通妨抄』

はじめに

契沖は、近世に入つてもなお和歌の世界などで主流を占めていた定家仮名遣いを否定し、古文献に基づく仮名遣いを主張した。すでに述べられているように、『万葉集代匠記』の執筆中に、上代には仮名の用法に統一があることを発見した契沖は、定家仮名遣いに疑問を持つについたり、元禄八年九月刊『和字正濫鈔』、同十年八月『和字正濫通妨抄』、同十一年五月『和字正濫要略』（以下、それぞれ『正濫鈔』『通妨抄』『要略』と称する）において自身の仮名遣い説を展開させていった。その方法は、文献学の方法を用いるものであり、語義により仮名遣いを定めるというものであった。この契沖の仮名遣い説が、定家仮名遣いの反証を目的として生まれたのではないことも周知のことである。しかし、『通妨抄』は『正濫鈔』刊行の翌年、元禄九年八月に刊行された橋成員の『倭字古今通例全書』（『通例全書』と略す）に対する批判の書であり、當時通行の定家仮名遣いへの反証を目的にしているといえる。これまで、これら契沖述作の仮名遣い書記載の四声観や声点について

契沖の声点注記方法は金田一春彦氏により、語単位に声点を差す第一種表記法と、文字単位に声点を差す第二種表記法とに分類されている。声点表記法、個々の語のアクセント推定、及び使用テキストの詳細については、別稿にて述べたのでここでは省略する。なお本稿では声点を、差声のある語の後に「」で文字単位に示した。〈平〉〈上〉〈去〉〈終〉はそれぞれ平声・上声・去声・平声の軽を、〈×〉は声点のないことを示す。ゴチックは双点であることを示す。

坂 本 清 恵

一 『和字正濫鈔』

〔一一〕 契沖の四声観

契沖のアクセント仮名遣い批判の方法を検討するに当たって、まず契沖のアクセント觀を確認しておく。

契沖は四声について、『和字正濫鈔』卷五の最後に次のように著している。

〔引用1〕

(四声圖あり) 四声の声をさすことかくのことし。例をいはゞ、
公〈平〉平 孔〈上〉上 貢〈去〉去 谷〈入〉入、かくのことし。平声は声の本末あからさからず、一文字のことくして長し。上声は短くして、すぐにのほる。去声はなまるやうに声をまはす。入声は下にふつくちきの音ありて切直なり。

(略) 昔梁武帝、朱弁といふに四声を尋たまひし時。忽に天子万福〈平上去入〉と答へ申けるとかや。比類なき事なり。平声と入声とに軽あり。當りて居《スウ》るなり。天下などいふ天は、平声の軽なり。客僧などいふ客は、入声の軽なり。平声の軽は、字の中ほどに声をさし。入声の軽は、字の右の中ほどにさすなり。

金田一氏はこの部分を、声明での伝承をふまえて「平声」低平調、上声「高平調、去声」「上昇調、平声の軽」「下降調」とした。

馬淵和夫氏は、金田一氏の推定のうち、傍縁部の平声の説明を疑わなければならないところが難点とする。⁵前田富義氏は、傍縁部を中国の平声に当たるものとしたうえで、低平調をさすのは代表的な、厳密な意味での平声、下降調を表わす平声は厳密には平声

の軽で、平声の軽を「平声に含まれる、いはばアクセントの異形態」というべきもの」とする。

前田説のとおり、平声の軽は平声と対等に扱われるものではなく、平声に含まれるものである。しかし、契沖の考える日本での平声には、低平調を認める必要があるのだろうか。

〔引用2〕

此國の俗にていはゞ、天はもと平声なるを。常に天〈平〉といふ、是にて叶へり、天地、天下、天子、天氣などいふ時も同し。天門冬〈上上平〉、又天文〈上上〉の博士などいふ時は、音便上声なり。天王〈去×〉、天女〈去×〉、天神〈去×〉、天台〈去×〉、天狗〈去×〉などいふ時は去声なり、此ふたつは中華には叶はず。只此國の習ひなり。平上去の三声の様、皆これに准らへて知へし。

「常に天といふ」の「天」に平声点がついているのは、日本での平声であり、下降調の●○。続く「天地、天下、天子、天氣」は、●○○のアクセントである。この部分、「日本では、『天』はもともと中國で平声(低平調)であるけれども、いつも下降調にいう。これは、中國で平声の軽がもともと下降調だからかまわないのだ。『天』の部分を『天門冬』のように上声でいつたり、『天王』のようにも去声でいうのは中國では許されない。」と解釈できる。つまり、日本の平声は、常に中國の平声の軽と同じ下降調であることを示しているのだろう。日本での下降調の発音は、漢語・和語とも平声・平声の軽のどちらでも示せる。声点も日本の場合は、平声点でも平声の軽の点でもよかつた。

また、金田一氏は、「天下」が「引用1」に平声の軽、「引用2」

に平声とあるのは、同語に異なった注記をした例であり、契沖のアクセント表記法が不完全であったとする。しかし、前者は中国、

後者は日本での例なので不完全であったことはならない。

契沖は、日本においては、平・上・去の三声をそれぞれ下降調・高平調・上昇調としてとらえている。日本での平声は、中国の平声の軽であり、下降調は平声でも平声の軽でもよい。日本での平声に低平調を考えとはいえない。これについては後述の「二一二」

〔二一二〕で説明を加える。

なお、契沖が示した同音語のアクセントの別は先行文献に拠つたという推定がある。ここで引用した契沖の記述にも先行文献に拠るものがある。「引用1」の「朱弁」の「天子万福」と、「引用2」の「天」によって声の違いを述べている文献を引用しているものに、片山林鹿軒稿本『竹豊雙辨抄』（文化四年）がある。これは義太夫稽古手引書であるが、四声などの記述には声明の先行文献を想定できよう。また、平曲の伝書『言語国訛』にも、「天」の複合による声の別が述べられている。⁽³⁾ 契沖も声明関係の書物のなかに類似の記述を見ていた可能性がある。

〔一一一〕四声観と定家仮名遣い批判
さて、契沖はなぜ『正濫鈔』の最後にこのような四声に関する記述をしたのだろうか。この部分はこれまで、契沖のアクセント観の研究において取り上げられてきた。しかし、それは契沖の目的とするところではない。「お・を」を含む語例を挙げてはいいが、アクセント仮名遣い批判をするに当たっては契沖自身、

アクセントをどのように捉らえているかを述べる必要があり、「正濫鈔」でそれを明らかにしたのである。

「引用2」の「天」の記述を再びみよう。漢語ではあるが、日本においては、継ぎ方・複合するものによっては、「天」そのもののアクセントが様々に変ることを挙げている。これは暗にアクセントにより仮名遣いを決定することが間違いであることを述べていると考えられる。「引用2」の継ぎでも、さらに日本での四声について具体例を挙げ、最後に、和語の複合語のアクセントについて述べる。

〔引用3〕

鴨〈輕〉かも、是は平声の軽なるに。鴨河〈上×〉かもかは、
これは上声。鴨社〈去×〉かものやしろ、是は去声なり。
〔つゝき〕によりて同し言もかく声のかはるなり

これは傍線部のとおり、「天」と同様、継ぎ方・複合により同義部分のアクセントが異なることを述べている。『通妨抄』の言葉を借りれば「一種の詞も音便に随て転ず」ということになる。語義により仮名遣いを定め、同義のものは同じ仮名遣いであるという契沖の考え方からすれば、この記述によりアクセント仮名遣いを批判していることになる。『通妨抄』ではこの方法が具体的な反証に用いられる。なお、ここでは平声の軽の点が差され、「平声の軽」の用語を使っているが、平声点・平声の用語でもよかつたはずである。アクセント仮名遣い批判にも繋がる部分であり、特に下降調であることを厳密にしたかったのであろうか。また、「鴨・鴨河」の記述は顯昭の『神中抄』にみえる。契沖は「神中抄第十九に、あまたの詠歌を引て、十六夜をいさよひといふ説を破せら

れたり」(『通妨抄』二六〇)のよう、顯昭説の引用を『通妨抄』で盛んに行なつており、参考にしたのであろう。

『正濫鈔』は『仮名文字遣』の序文を巻頭に掲げているが、そこではアクセントによる仮名遣いには言及していない。また、「お・を」を含む個々の仮名遣いの記述においても四声に関する記述はない、アクセントにより仮名遣いを決めるものの問題点に直接触れているわけではない。また、『正濫鈔』において、通行の定家仮名遣い(主に『仮名文字遣』に掲載の語)で、「お・を」の仮名遣いが契沖実証のものと異なる語については、「書くべからず」「用べからず」とするだけで、四声に関する記述を持ち出し批判に及ぶことはない。

『正濫鈔』では、アクセント仮名遣い批判を具体的には行なつておらず、四声観を明らかにし、複合の仕方で同語部分のアクセントが異なることを例示することによって、間接的にアクセント仮名遣い批判に繋がる記述を行なつていている。

二 『和字正濫通妨抄』

〔二一一〕 定家仮名遣いの解釈

『通妨抄』では、『通例全書』の記述を一つ一つ取り上げ、それを具体的に論破する。しかし、契沖自身が、定家仮名遣いへの反論のために声点を差しているのは、序部分の記述に關してのみである。個々の語についての例証には、契沖による差声はみられない。「行阿の意」として例証を行なつても、序への批判で用いたものを再び差声なしで引くことが多い。

まずは、差声のある『通例全書』序「行阿の意」の批判をみる。

〔引用4〕 (一七〇)

行阿の意、をお用ゐるに、音の輕重によりて用分へしと思はれたるか、手折たるを折おる 小桶こをけ 〈上××〉 桶 おけ 〈去×〉 深山下風みやまおろし 〈上×××××〉 山下 風やまおろし 防已あをかつら 〈上××××〉 青羽山あおはのやま 〈平×××××〉 此たくひに、おなし事をもわかつたれたり、凡上声はかるく、平声去声はおもしと思はれるかとおほえたり、其故を糺せされは、その心知かたしといへとも、若推量のことくならば、証とするにたらぬ誤なり、契沖は、行阿が「輕重」により仮名を書き分け、上声を軽く、平声・去声を重いと考えていたと推測する。金田一氏によると、軽は高く始まる声調、重は低く始まる声調である。

〔二一一〕で推定した四声観では、高平調の上声・下降調の平声が高く始まる軽になり、上昇調の去声が低く始まる重になる。金田一氏のいう軽重には当てはまらない。それならば、従来の説のとおり、平声には低平調も認め、平声の軽を下降調とすべきなのであろうか。低平調を認めれば、去声と同様 平声も低く始まることになり、契沖が、低く始まる声調を重で「お」、高く始まる声調が軽で「を」のよう表記すると解釈したことにはなる。しかし、「平入ノ軽といふは、却て重なり」(『通妨抄』一五八)ともあり、平声の軽も低く始まる重としなければならなくなる。平声を低平調、平声の軽を下降調と分けても、問題の解決にはならない。それよりも、軽重に対する契沖の解釈が、金田一氏の所説とは異なるのではないだろうか。

軽重の説明は、「平声をすゑ、去声にまはすをはおもしと思は

れ」(四一九オ)、「押でさくる故に重き心あれは、汝か方に成りていはゝ、おを用といふへし」(四三〇オ)と声明の用語で繰り返される。

声明では「するる」「押でさくる」は下降調を示し、「まはす」は上昇調を示す。契沖は重を低く始まるものとは考えていない。低い部分のあるものと考えていたのである。軽も高く始まるのではなく、高いままのものなのである。先の推定どおり、契沖は日本での平声に低平調を考えていなかった。

また、具体的に声点を差すことによりアクセント仮名遣いを解釈しているが、契沖が考えていたアクセントと仮名遣いの関係は、定家の書き分けたように「お・を」の文字が高いか低いかによるものではない。差された声点は第一種声点注記法によるが、契沖が示したアクセントは、「こをけ」は●●●、「おけ」は○●、「あをかつら」の「あを」部分●●、「あおはのやま」の「あお」●○である。たまたま「お」は低いアクセント、「を」は高いアクセントに当たる。しかし、契沖は第一種表記法では語単位、あるいは複合語の前部成素への差声をしており、アクセント仮名遣いの原理についても「お・を」を含む語の全体、あるいは前部成素全體の声調により仮名遣いが決まるものと考えた。ここでは契沖の四声観に基づいたアクセント仮名遣いの原理に合致する語例が挙げられている。

反論はアクセント仮名遣いを解釈したあとに行なわれる。

〔引用5〕(二一七オ)

一種の詞も音便に隨て転す、転するに隨て仮名をも転せは、四十七字に各平上去を分て、百四十一文字あるへし、たとひまきるゝ音なき字はおくとも、いゐえゑをおに三声わかたは、

十八字あるへし、たとひ文字をかへすとも、をおのみならず、いゐをも輕重に隨ひて書かふへき理なるを、只をおにのみいへるは、あに偏曲にあらすや、四声ともに輕重あり、上声をのみ平去に對して輕しといふへきにあらす、

契沖は「音便」の語をいろいろな場合に用いているが、ここでは複合等によりアクセントが變ることをいう。「四十七字に各平上去を分て、百四十一文字あるへし」は極論であるが、これは『通例全書』の「仮名の法は、平上去入の四声に隨ひて定まりぬ」への批判を含んでいるのである。これについては改めて一項を設け(二一九オ)、同じ文字でアクセントの違う語例を挙げ、事あるごとに反論を繰り返している(一四五ウ・五三ウ・五八オ・三二一ウなど)。ここでも、紛れることのない文字は除くとしても、「お・を」だけを書き分け、「い・ゐ・え・ゑ」を書き分けないのは不合理だと述べる。

〔二一一〕アクセント仮名遣い批判

アクセント仮名遣い批判の例証として、まず『通例全書』では同じ「い・ゐ・え・ゑ」の字で書かれているが、アクセントが異なる例を挙げ、「これら同字にして三声かはれるにあらすや」としている。次に、アクセントによって「お・を」の字を書き分ける語について批判を行なっている。

〔引用6〕(二一七ウ)

若又声によりて字をかへは、をとり〈去××〉媒鳥 去声
をとめ〈去××〉少女 をちこち〈去×××〉彼此 居(平)
をる をんな〈平××〉平 をこし〈平××〉鱗 これら何

そおを用ぬや、おいて於　おと音　これら何ぞをゝ用へしといふや、をとこ（上上平）少男　をはり（上上平）尾張　これら二字の時上声、下の一字にうつるにいたりて平声となる、おのつから汝かいふ所に叶へるをなんそかへりておを用へしといふや。

契沖はここに引く語をアクセント仮名遣い論破の例証として繰り返し用いている。例えば「にをひむま」（二三ウ）・「たをる」（二三一ウ）などの項に同例が差声なしで引かれている。これらは、契沖にとってアクセント仮名遣いを批判するのに好都合の語であった。そこで、以下これらの語の「お・を」の部分に関する仮名遣いを次の観点で並べてみた。
 ① 契沖の仮名遣い　②『仮名文字遣』の仮名遣い　③『通例全書』の仮名遣い　④ 契沖注記の声点　⑤ ④から推定されるアクセント（④のないものは近世推定アクセント）
 ⑥ ⑤を契沖の四声觀で表したもの　⑦⑥に基づく契沖解釈のアクセント仮名遣い　⑧⑤を定家以来の伝統的なアクセント仮名遣いで示したもの

| | | | | | | | |
|-------|------|---|-------|-------|---|---|---|
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ |
| をとり | なし | を | 去×× | ○○× | 去 | お | お |
| をとめ | を | を | 去×× | ○●× | 去 | お | お |
| をちこち | を | を | 去×× | ○●× | 去 | お | お |
| 居（くる） | （きり） | を | 平 | 平 | 平 | お | お |
| をんな | を | を | 平×× | ●○○ | 平 | お | お |
| をこし | を | を | 平×× | ●○○ | 平 | お | お |
| おいて | な | し | （●○○） | （●○○） | 平 | お | お |
| おと | | | | | お | を | を |

この表の限りでは「男・尾張」について、三つのことがうかがわれる。

一、「をはり」の表記が②と③とで異なり、「行阿の意」として引かれたものではあつたが、契沖が批判の対象としているのはあくまで『通例全書』であるということ。

二、④の声点注記の方法が、この例のみ文字ごとに声点を差す第一種表記法によつており、他の例が第一種表記であることと統一がとれていない。

三、③と⑦が合致しており、この二例は本来ならば、契沖にとつてはアクセント仮名遣いの反証として取り上げるべきではない語

をとこ　お　お　上上平　●●○　平　お　を
をはり　を　お　上上平　●●○　平　お　を

もに変遷することを理解しないだけでなく、自分の四声觀が從来のものと異なつてることにも考えが及ばなかつたのである。
 うえ、声調とアクセント仮名遣いの関係に対する解釈も伝統的なものとは異なつていただためである。契沖はアクセントが時代と

返し用いている。例えば「にをひむま」（二三ウ）・「たをる」（二三一ウ）などの項に同例が差声なしで引かれている。これらは、契沖にとってアクセント仮名遣いを批判するのに好都合の語であった。そ

こで、以下これらの語の「お・を」の部分に関する仮名遣いを次の観点で並べてみた。
 ① 契沖の仮名遣い　②『仮名文字遣』の仮名遣い　③『通例全書』の仮名遣い　④ 契沖注記の声点　⑤ ④から推定されるアクセント（④のないものは近世推定アクセント）
 ⑥ ⑤を契沖の四声觀で表したもの　⑦⑥に基づく契沖解釈のアクセント仮名遣い　⑧⑤を定家以来の伝統的なアクセント仮名遣いで示

③とも「を」の仮名遣いで示されるが、契沖の四声觀では去声か平声の例である。去声・平声は⑦のように定家仮名遣いでは「お」を用いるべきではないかと矛盾を指摘している。「おいて・おと」は③で「を」で示されるが、これも契沖の四声觀では平声の語であり、どうして「お」を用いないのかとする。しかし、「をとこ・をはり」については、契沖の批判が適切であるとはいえない。契沖の定家仮名遣い批判の問題箇所である。

この表の限りでは「男・尾張」について、三つのことがうかがわれる。

一、「をはり」の表記が②と③とで異なり、「行阿の意」として引かれたものではあつたが、契沖が批判の対象としているのはあくまで『通例全書』であるということ。

二、④の声点注記の方法が、この例のみ文字ごとに声点を差す第一種表記法によつており、他の例が第一種表記であることと統一がとれていない。

三、③と⑦が合致しており、この二例は本来ならば、契沖にとつてはアクセント仮名遣いの反証として取り上げるべきではない語

である。現に、①「お」、③「を」、⑦「を」となる例や、①「を」、
③「お」、⑦「お」でも、●○○のアクセントを持つ語は取り上
げられていない。

問題はなぜ二のような声点注記法をとったのか、ということに

始まる。第二種表記で注記した「男・尾張」は、契沖の仮名遣いでは「を」、『通例全書』では「お」。両例とも●○を注記したものである。下降調の語で、契沖の四声觀では⑦のとおり平声である。しかし、これを通常と同様、平声とし、第一種表記法で差声したのでは、アクセント仮名遣いでは「お」となり、「通例全書」を否定する論拠を失う。そこでわざわざ第二種声点表記法を用いて「をと」「をは」の部分のみ取り出して、「これら上二字の時、上声」としている。上二字部分は上声なのだからこれらを「を」で表記するのはアクセント仮名遣いに合致するのに、『通例全書』ではなぜ「を」とせずに「お」とするのか疑問としている。「下降調の語は平声」という説明では『通例全書』を論破できない。そのため、語を二分した。複合語でない一語を分割してアクセントを考へるという方法はこれ以外には用いておらず、アクセント仮名遣い批判のための強引な論法となっている。つまり、この部分の声点表記の乱れは、単純な表記法の乱れとして見過しえるものではない。

また、傍線部は、上二字は高平調で、下の一字につづることにより下降調になることを示している。契沖の二種類の声点表記法は同じ四声觀に基づくものであり、この記述からも契沖が平声を低平調ではなく、下降調と考えていることがわかる。なお、二種類の注記法のうち、第二種は用例が少なく、そのほとんどが「い

ろは」への注記であとはアクセント仮名遣いの論証部分に用いら
れているといつてよい。

さらに、契沖の反論は続き、

〔引用7〕(18オ)

青といふ詞、青山、青空、青丹吉などいふ時は上(平を消して直す)声、青羽(平×)の山、青葉(平×)、青苔(平×)などいふ時は平声の軽、馬の毛に青(去)といふ時は去声にいひ習へり、たゞ皆音便にて仮名のかはる事なし、若親行のかゝる事申されたらは、仮名において尊卑なり、若行阿のそへられたらは、古人を誣る罪のかれかたし、背面か輩は、いふにたらす、俱利迦羅落の時の僕従の類なり

この例は再び、複合語の同一部分が必ずしも同じ声調にならないことを示している。かなり激しい調子で反論を続けていたが、「青」を含むこの例証にも問題がある。まず、「引用4」〔引用6〕の例には仮名を用いていたのに、ここでは訓漢字を用いている。また、「青山・青空・青丹吉」には声点が差されていないうえ、初めに「平声」としたものを「上声」に訂正している。さらに、それまでは「平・上・去」の三声で述べてきたが、ここでは平声点を差した例に「平声の軽」の用語を用いている。

平声から上声への訂正は、アクセント仮名遣いが「お」から「を」に変るので、仮名遣い批判の立場からはたやすく変更できるものではない。それでは、なぜ訂正を行なつたのだろうか。「青山・青空・青丹吉」は語全体では下降調であり、一旦は「平声」とした。次の例「青羽の山・青葉・青苔」も下降調であるが、同じ下降調でも前例とは下降の仕方が異なる。前者は、「青」の

部分が●●でこのあとに下降が起るものである。後者は「青と

いう詞」と限定のとおり、平声点は「青」への部分差声で、「青」の部分に声明での「微角」もあり、●○の下降が起るものである。しかし、下降調の例だけ挙げたのでは、「を」の例がない。

そこで、●●を含む下降調の例を「青」の部分だけを高平調とし、「上声」に訂正を行なった。語の一部を取り出す方法は、「引用6」の「尾張・男」を分割する方法と同じ論理である。

ただし、上声の場合、漢字表記語については、当該部分だけに上声点を差すという部分差声は行なわない。平声点・去声点は、部分差声であっても語の声調を表せる。しかし、上声の場合は、一部分を上声で扱つても、語全体は下降調ということもある。

〔引用2〕の『正溢鈔』の「天」の説明で上声の例には「天門冬〈上上平〉」「天文〈上上〉」の博士」のように一文字ずつ声点を差している。「青山・青空・青丹吉」の場合もそれぞれの文字に差声が必要となる。去声・平声の軽の例のように「青」部分のみの差声で済ませるわけにはいかない。

また、この「平声の軽・上声・去声」の組み合わせは『正溢鈔』〔引用3〕にある。アクセント仮名遣い批判の際には、「平声・上声・去声」ではなく、「平声の軽・上声・去声」という厳密な表現をとっているとも考えられる。しかし、アクセント仮名遣い批判に関する説明が常に平声の軽でなされてはいない。「にをひむま」(23ウ)では、

思ふといふ時は平声・思ひといふ時は上声なれと・共に、お用るにあらずや。居をるといふ時、平声の軽にすゑていひ・をちこち・をちかたの時、去声にまはしていふ・ともに

を用るにあらずや。

と、「平声・上声」と「平声の軽・去声」とで説明している。

また、「おや」(四19オ)では、

俗に親と子とをつゞけていふ時は去声にいひ、親類をおやこといふ時はすゑて平声にいふ。行阿の意、み山おろしの時、

をといはれたるは、上声をかるしと思ひ、平声をする、去声にまはすをおもしと思はれるなれば、おやこはいつれの義

にても、おなり、
のように「平声・上声・去声」で説明する場合もある。用語としての「平声」と「平声の軽」は厳密な区別なく用いられている。

契沖は、アクセント仮名遣いを否定するために、声点注記法を変えたり、語表記を漢字にしたり、様々な手段をとっているのである。

〔二一三〕 活用とアクセント仮名遣い

〔二一二〕で挙げた語の他に、契沖が繰り返し例証に用いる語に「思ふ・思ひ」という活用の別によりアクセントが異なる例がある。これは、『通例全書』序の「体用」批判の例として挙げられている。

思おもひは体、おもふは用也。他準之。(略)但これらも、体

の時は、二字にもあれ、三字にもあれ・皆上声にいふなり。

平声の軽にあたりてすゑつれば、皆用になるなり。つかひの時は、二字にもあれ、三字にもあれ・皆上声にいふなり。
人をおもひ〈平××〉、かやうなる時は用也。(一38ウ)

この項は「用より体を生す」を批判するのだが、引用部分に声点

を差し声調を説明しているところから、アクセント仮名遣いを批判しようという意図がうかがえる。動詞のアクセントは活用により異なるため、アクセント仮名遣いを否定するには好都合ではある。しかし、例として他に適切なものがなかったのか、適例とはいがたい「思ふ」を使っている。

「使ひ・舞ひ」は第一類動詞であり、差声どおり体（名詞形）は上声（高平調）、用（連用形）は平声の軽（下降調）である。が、「思ふ」は三拍第二類動詞であるため、用（連用形・終止形）は平声の軽（下降調）であるが、その体（名詞形）は契沖のいう上声（高平調）ではなく、平声の軽（下降調）になる。次の例からわかるように、契沖は体（名詞形）を「思ひ」単独で考えたのではない。

思ふといふ時、おを用とも、おもひ人、おもひの山、おもひの家などいふ時は、をゝ用へきに、それは皆おを用、道理に

もよらす、声にもよらぬ暗推なり。（三二一ウ）

「の」との連接や複合の場合で体を考え、上声としたのである。そして、上声ならば、「を」でなければならぬのに「お」の表記をしているのは、アクセント仮名遣いに合わないと反論する。

「一三八ウ」の記述は、名詞形単独の場合と、連接・複合の場合とではアクセントが異なることを無視したものといえる。

三 和字正濫要略

『要略』では、『通妨抄』で展開したアクセント仮名遣い批判を整理し、例を多少入れ替えしてまとめている。批判の方法は『通妨抄』と同じであるが、『通妨抄』で用いた「男・尾張」のようなアクセント仮名遣いを批判するのに無理のある用例を掲げることは

ない。『通妨抄』は、昭和二年に翻刻が刊行されるまで、恐らく自筆本から転写されることはなかつたが、『要略』は数多くの写本が残されている。契沖自身、『通妨抄』の反証には不適当な部分があることを自覺していたために、他に書写がなされたのではないか。写されることを承知で書いた『要略』では、それを省いたのではないか。三手文庫本『要略』の奥書部分への今井似閑の書き入れをみると、契沖は『要略』を『通例全書』に対しても、『正濫鈔』を補うものとして著述したことがわかる。

『要略』で新たに加えられたアクセント仮名遣いに関する用例は二箇所で、巻頭と「桶」の項である。

おほつといふ時は平声、おほ山といふ時は上声。おほ野といふ時は去声なり、さりとておの字をかへてをゝ書ことなし、（三手本4オ）

越前は平、越後は上、越中は去なり、字ことにかくのことくなるを、をおのみひて、いゐえゑを何そいはさる、又字ことに声によりて書わくるや、行阿の誤根となりて今にぬけす、（三手本64オ）

「おほ」「越」を含む語の「つゝきによりて同じ言もかく声のかはるなり」（『正濫鈔』）の例を繰り返している。ただし、『要略』については、声点の確實な写本を未だ見る機会をえないもので、考察は控える。

おわりに

『正濫鈔』では四声観と複合語のアクセントを述べることにより、間接的にアクセント仮名遣い批判を行なつた。具体的なアクセント

ト仮名遣い批判は『通妨抄』『要略』で繰り広げられている。

契沖は、日本語の声調を高平調・下降調・上昇調としてとらえ、それぞれ上声・平声または平声の軽・去声とした。従来の説のように平声に低平調を考えていたとはできない。また、アクセント仮名遣いを「軽重」で解釈し、高平調の上声を「軽」で「を」、下降調・上昇調の平声または平声の軽・去声を「重」で「お」と理解した。『通妨抄』においては、『通例全書』批判の意図が強く、アクセント仮名遣い論破のために都合のよい語を選定し、それに見合った声点注記法をとった。例えば、契沖本来の声点表記法である第一種表記法をとらずに第二種表記法をとり、下降調の語を高平調＋下降調に分割し、「お」で表記されるものを「を」の表記にすり替えることとした。声点表記の不統一はアクセント仮名遣い論破のためといえる。

契沖のアクセント観は、それまでの文字単位から、語単位へと変つたという点で近代アクセント観の始まりとされる。⁽⁵⁾これは、契沖が仮名遣いを語義でとらえ、語単位の仮名遣いを探つたことによる。また、契沖のアクセント注記が語にも文字にも当てはまるのは、アクセント仮名遣いを批判するために、ある時は語単位、ある時は文字単位に契沖自身の四声観を当てはめたためと思われる。

本稿は、平成四年国語学会春季大会で口頭発表した「契沖の声点注記を再考する」を定家仮名遣いの観点から書き改めたものである。

- 注(1) 永山勇「契沖の仮名遣説と仮名遣」『言語と文芸』四六(一九六六)
(2) 時枝誠記「契沖の文献学の発展と仮名遣説の成長及びその交渉

について』『日本文学論纂』(一九三一)

(3) 金田一春彦「契沖の仮名遣書所載の国語アクセント」『国語と国文学』二〇一四(一九四三)

(4) 拙稿「契沖の声点注記について」『早稲田日本語研究』創刊号(一九九三)

(5) 馬淵和夫「いろいろはうた」のアクセント」『国語学』二三(一九五五)「(ちに)『増訂 日本書史の研究』一九八四年に所収

(6) 前田富祺「契沖のアクセント観」『文芸研究』四〇(一九六二)

(7) 金井英雄氏のご教示により確認したが、「天子万福」の記載例は『文鏡秘府論』「天」にある。契沖は『正濫鈔』(巻一七ウ)に『文鏡秘府論』を引用している。

(8) 『日本庶民文化資料集成』第七卷(三一書房 一九七五)

(9) 秋永一枝「言語国訛 竹柏園旧藏本影印ならびに声譜索引」(アクセント史資料研究会 一九八二)七五頁

(10) 『契沖全集』第十卷(一九七三 岩波書店)では、「お」の上声点としてあるが、原本を閲覧し、「あ」の平声点とみた。

(11) 金田一春彦「日本四声古義」『国語アクセント論叢』(法政大学出版局 一九五一)

(12) 「駒沢大学 国語研究 資料第一」(汲古書院 一九八〇)による。

(13) 諸本別に検討すべきであるが、ここでは略した。

(14) 勉誠社文庫一七一・一八(一九八三)による。

(15) 注(4)に詳しく説明した。

(16) 注(6)は、「まひをまひ・軽平」とするが、原本を閲覧し「平平」とみた。

(17) 注(6)は、「人をおもひ・軽××」とするが、原本を閲覧し「金××」とみた。

(18) 閲覧した『要略』は、三手本・円満院本・早稲田大学付属図書館本・大阪府立中島図書館本・東京大学国語研究室蔵本
前田富祺「近世における国語アクセント観」『国語学』七一(一九六七)